

平成20年12月1日

水戸商工会議所
会頭 加藤 啓進 様

水戸市長 加藤 浩一
(広報広聴課扱)

平成20年10月8日あなたから 要望書 をいただきましたことについては、下記のとおりです。

・ 中心市街地活性化基本計画の策定及び特別用途地区による立地制限について

【回答】

中心市街地活性化基本計画につきましては、国の認定が必須となっている支援措置を活用する事業が見込めないことに加え、認定の条件である特別用途地区等の活用による準工業地域における大規模集客施設の立地の制限を行った場合、水戸市第5次総合計画や都市計画マスタープランとの整合性の確保が図れないことなどから、市の独自計画として、改定作業を進めているところであります。

今後、基本計画の認定を要する事由が生じた場合には、当該事由の詳細、準工業地域における大規模集客施設の立地制限の必要性等を総合的に勘案し、改めて申請の是非を判断してまいりたいと考えております。

[担当 商工政策課]

・ コンベンションビューロー設立への更なる支援について

【回答】

コンベンションビューローの設立につきましては、「元気都市・水戸」観光産業振興会議の中で、組織のあり方等について、今後も継続して協議してまいります。また、「水戸コンベンションビューロー設立準備協議会」において具体化に向けた協議を行ってまいりましたが、運営方法や会員募集のあり方、経済効果など、市財政状況等を鑑みて検討してまいります。

[担当 観光振興課]

1. 中小企業振興策

・ 制度融資及びマル経の利子補給継続について

【回答】

自治金融などの制度融資の利子補給につきましては、厳しい財政事情ではありますが、中小企業の振興を図るため、平成21年度も継続してまいりたいと考えております。

マル経資金の利子補給につきましては、時限的な制度として発足しましたが、所期の目的を達したと考えられ、利用者が自治金融などの制度に移行している傾向があることから、要項の規定に基づき、平成20年度末までの融資案件を補助対象とします。

[担当 商工政策課]

・ 地元企業への優先発注並びに発注から着工までの期間短縮について

【回答】

水戸市が発注する公共事業については、これまでも市内に本社を有する地元企業への優先発注に努めてまいりました。特に工事等の地元企業への発注実績につきましては、件数比で平成17年度においては約89%、18・19年度はそれぞれ約91%となっています。また、共同企業体（JV）の発注においては、構成員には市内業者が参入できることを条件としております。なお、分離分割が可能と判断される工事は、分離分割による発注を原則として行っております。

下水道工事等において、発注から着工までの期間短縮については、工事の調査設計段階における関係機関との事前協議を十分に行い、速やかな工事着工ができるよう努めてまいりますのでご理解を願います。

[担当 契約課]

・ 金融犯罪被害防止の広報・情報提供について

【回答】

水戸市消費生活センターには、架空請求詐欺等の「振り込め詐欺」の相談が依然として多く寄せられております。このような状況を踏まえ、金融犯罪の被害を未然に防ぐため、「広報みと」等による周知をはじめとして、出前講座、講演会等において啓発や情報提供を行っているところであります。今後も、引き続き市報や講座等の中で被害防止に向けた情報提供及び啓発に努めてまいります。

[担当 市民生活課]

2. 中心市街地活性化策

・ 中心市街地の空地の暫定利用について

【回答】

中心市街地の重要な立地にある大規模な土地につきましては、活性化を推進していくため、これまでも、事業者に対し、早期整備が図られるよう強く申し入れを行ってきたところであります。

特に、ユニー跡地につきましては、早期整備の要請とあわせまして、事業着手までの期間、遊休地とならないよう、その一部について、イベント会場等としての暫定的活用に向けた協議を行っているところであり、水戸商工会議所をはじめ、関係団体等とも連携しながら、イベント等を実施してまいりたいと考えております。

今後とも、重要な立地にある大規模な土地につきましては、事業者の土地活用を促進するとともに、事業計画やスケジュール等の状況を把握しながら、にぎわいの創出に向けた取り組みを進めてまいります。

[担当 政策企画課，商工政策課]

・ 中心市街地の防犯カメラの設置を含めた防犯対策の検討及びごみ集積所の整備促進について

【回答】

防犯対策につきましては、犯罪の起こりにくい環境づくり，自主防犯活動団体の支援等を，水戸警察署などの関係機関や団体と連携して引き続き対策に取り組んでまいります。防犯カメラの設置につきましては、犯罪の起こりにくい環境づくりの一方策として検討してまいります。

[担当 地域安全課]

中心市街地には高層マンション等が建設されつつありますが、これらのマンションにはそれぞれにごみ集積所が作られ、環境美化に寄与しています。

裏通りには従前から集積所がありますが、表通りにごみが出されるケースも多く、また、出されるごみは事業系ごみが大部分を占めております。本来、事業系ごみは事業者自らの責任において処理しなければならないことが法令でも定められておりますので、一般家庭の集積所に事業系ごみを出さないよう各町内及び事業者に啓発チラシを配布しPRに努めておるところです。

また、家庭系ごみの一般集積所の設置については、「水戸市ごみ集積所設置要項」に基づき、申請があればおおむね10世帯ごとに認めており

ますが、まずはごみ出しの3か条であります「決まった日時に」、「決まった場所へ」、「決まったものを」というごみ出しのルールを守っていただくことが中心市街地の美化及び活性化につながるものと考えており、今後ともその啓発に努めてまいりますのでご理解をいただきたいと思っております。

[担当 清掃事務所]

・ 県三の丸庁舎跡地への市庁舎移転に関する検討について

【回答】

本庁舎につきましては、老朽化や狭隘化、さらに耐震化の課題もあるところですが、厳しい財政環境の中でもあり、建て替え等につきましては財源確保等を含め、庁舎等整備事業基本プランを策定し総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

[担当 管財課]

・ 泉町1丁目北地区及び大工町再開発の早期着工について

【回答】

泉町1丁目北地区につきましては、これまでも、権利者による再開発準備組合において、事業化の検討を進めてきたところではありますが、昨年、隣接する地区の地権者においても、事業参加の合意が得られることとなりました。このことにより、これまで以上に魅力ある施設計画が可能となり、現在、区域を拡大した中で、商業施設を中心とした新たな事業計画等の作業と合わせ、事業化に向けた権利者の合意形成を図る等、早期の都市計画決定を目指しているところであります。

次に、大工町1丁目地区につきましては、組合では本年7月中に入札手続を実施する予定としておりましたが、ここ一年の異常なまでの建設資材の高騰は、建築工事費と総事業費について、大幅な増額の要因となり、結果として、工事発注が遅れることとなりました。現在、組合においては、不足資金を捻出するため、新たな外部資本にその活路を見出そうと決断し、協議中にあるとのことであり、出資が確実になった時点で、速やかに入札手続を行い、事業の完遂を目指すこととしております。

市と致しましても、7月の入札公告が確実に行われるものと期待しておりましたが、このような事情から、入札公告までに更なる日時を要することはやむを得ないものと判断しているところであります。

いずれの事業も中心市街地の再生と賑わい創出に大いに資する事業でありますので、市と致しましても、早期実現が図られるよう、引き続き事業支援を行ってまいります。

[担当 泉町・大工町周辺地区開発事務所]

・交通弱者の中心市街地への交通手段の仕組みづくりについて

【回答】

本市では、比較的広範囲にバス路線が広がっており、大部分の路線バスが水戸駅北口を発着し、または、経由しております。このため、特に水戸駅北口から大工町間にバス系統が集中しており、中心市街地への高いアクセス性を有していると考えております。また、平成18年8月には、中心市街地を循環する新たな路線バスが運行されるなど、中心市街地内の移動環境も整備されていると考えております。

しかしながら、地域における重要な交通機関である路線バスについては、今日のマイカー利用の伸びなどの影響により利用者は減少傾向にあり、その結果、不採算路線の減便や廃止が進んでおり、一部の地域においては移動手段の確保が課題となってきております。

公共交通は、高齢者などのマイカーを持たない方々にとって不可欠な移動手段であり、にぎわいのある中心市街地を形成するためにも、路線バスの維持確保を図ることが重要ですので、市民はもとより本市を訪れる多くの方々に路線バスを利用していただけるよう、引き続き、事業者や商店会など関係者との連携を図りながら、利便性の向上等についての検討を進め、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

また、急速に進展する少子・高齢社会の中で、公共交通の必要性はこれまで以上に高まっておりますので、ご要望のありましたコミュニティバスやデマンドタクシーも含めた本市における公共交通のあり方等について、利用者のニーズ等を踏まえながら、研究してまいりたいと考えております。

[担当 地域振興課]

3. 観光都市を目指す基盤整備策について

・世界遺産登録実現への継続的な運動の展開及び旧町名の復活について

【回答】

「水戸藩の学問・教育遺産群」の世界遺産暫定一覧表登録については、平成20年9月26日に文化庁から審議結果が発表されました。

結果は、「本資産は、学問・教育の施策を重視した水戸藩における学問・教育の関連資産等により構成され、近世の教育環境の重要な側面を示している。近世の水戸藩が推進した学問・教育の施策により形成された一連の諸要素が遺存する資産として、価値は高い」という評価が下されました。さらに「弘道館とその関連資産」を含む「近世の教育資産」については、暫定一覧表には未だ見られない分野の資産であり、登録の可能性があるため、国内外の同種の教育関連資産との連携（シリアル・ノミネーション）を視野に再検討してほしい、という一歩踏み込んだ見解が示されました。

この審議結果は、当市が着目した「学問・教育遺産」という新しいコンセプトに対し、国が登録の可能性を認めたもので、当市の事業方針が時宜を得たものであったと理解しております。

もちろん世界遺産登録は一朝一夕に成せるものではなく、長い取組みが予想されますが、今後も登録の実現に向け、全庁あげて事業を推進してまいります。

またご要望頂いた、市民と一体となった継続的な運動の展開につきましては、当事業の主眼であります歴史的資源を活かしたまちづくり・人づくりに直結するものです。したがって当市におきましても、世界遺産登録推進事業の中で最重要事項の一つと認識しており、講演会・出前講座・メディア広報など、現行体制でできうる限りの取組みを展開し、市民への周知を図っているところです。

しかしながら現在、市民および産学官一体となった機運の醸成には必ずしも至っていない状況です。先進自治体の登録推進事業におきましては、「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」「＜石川県に世界遺産を＞推進会議」「世界文化遺産をめざす高岡市民の会」「岡山世界遺産登録推進応援ネットワーク」などの民間推進組織が結成され、商工会議所などの団体と行政が一体となった推進事業を展開しているところです。

本市は今後とも推進体制の充実を図り、機運醸成のための施策を事業の基軸の一つに据え、市民への周知を進めてまいり所存です。貴所におかれましても、より一層のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

[担当 文化振興課]

旧町名の復活については、現在、新屋敷地区10町内会（自治会）の代表で組織されている「新屋敷地区旧町名懇談会」の中で検討されておりますが、復活に向けては、いくつかの問題・課題等もありますので、市

としましては、懇談会や地域の方々の意向も踏まえ推移を見守ってまいります。

[担当 市民生活課]

・水戸城三階櫓の復元に向けた検討について

【回答】

水戸城三階櫓につきましては、再建を考える場合には、歴史的な価値を重視した史実に即したものとするのか、あるいは誘客のためだけの観光の拠点とするのか、また、財源や建設の場所など、多くの解決すべき問題がありますので、市民の意識や動向を慎重に見きわめていく必要があると考えています。

[担当 観光振興課]

・黄門ミュージアムの早期具現化について

【回答】

中心市街地に隣接した偕楽園、千波湖を中心としたエリアにおいて、観光案内・物産、休憩、飲食などの機能を併せ持つ観光交流拠点施設として（仮称）新好文茶屋の整備を進めており、平成20年度は、建物の実施設設計及び支障物件の移設工事を進め、平成21年度竣工を目指しております。

[担当 観光振興課]

4. 地域活性化に繋がる基盤整備策について

・国道50号線大塚町～水戸駅区間の市道への変更について

【回答】

道路は、沿線の地域活性化をはかるイベント等の開催の場として、重要なウェイトを占める側面を持ちますが、その機能保持や安全確保のために様々な規制があることも事実であります。

ご要望のありました国道50号は、国が直轄管理しており、本市の中心市街地を支える幹線道路の一つとして、非常に通過交通が多い道路であることから、まず中心地市街地に入り込む通過交通を分散させるための施策が必要となります。

このため、中大野中河内線といった環状道路をはじめ、赤塚駅水府橋線や元台町河和田線といった通過交通を分散させるための幹線道路の整備を進め、中心市街地への車両流入の軽減を図っておりますので、国道

50号の市道への変更については、この状況を踏まえ検討してまいります。

[担当 建設政策課]

・常磐高速道路水戸インターチェンジ周辺の歩道の安全通行対策と街路灯の設置について

【回答】

市道上中妻221号線につきましては、平成18、19年度に市で防犯灯を設置しており、ある程度夜間通行の安全が図られたものと考えておりますが、関係機関と協力し、さらなる安全対策について引き続き検討いたします。

また、水戸警察署や地域の自主防犯活動団体、小中学校と連携し、防犯パトロールの強化を促すほか、さらに小中学校の児童生徒に対する防犯教室の開催を支援するなど、犯罪に遭わないための意識啓発にも努めてまいります。

[担当 地域安全課]

・県道水戸下入野水戸線の道路拡幅について

【回答】

県道下入野水戸線につきましては、主要地方道水戸神栖線（旧国道6号）から国道6号までの区間を都市計画道路3・3・2号中大野中河内線に振り替えて整備する計画となっております。

これまでに、元吉田町古宿地内から都市計画道路3・3・1号水戸南口停車場線までの区間である930mが平成11年度までに整備され、現在、都市計画道路3・3・1号線から都市計画道路3・3・16号梅香下千波線（通称さくら通り）までの区間720mについて、平成22年度の完成を目指し、整備が進められております。

ご要望の区間につきましては、県事業として、現在整備中の区間が終了し次第、整備に着手する予定と伺っております。

この区間を含む中大野中河内線につきましては、本市における重要路線の一つですので、市といたしましても引き続き整備促進に努めてまいります。

[担当 建設政策課]

・ **逆川緑地内歴史広場の進入路拡幅について**

【回答】

逆川緑地内歴史広場への進入路は狭隘な市道のみであるため、引き続き、関係各機関等と協議・検討してまいりたいと考えております。

[担当 公園緑地課]

・ **複合商業施設計画に伴う環境保全と交通対策について**

【回答】

大規模小売店舗の参入が原因となり、通行車両が増加し、交通流に変化が生じることは予想しているところです。学校や警察、関係機関等と連携し、小中学校の通学路を中心に周辺道路等を再度点検し、必要な安全対策を講じてまいりたいと考えています。

[担当 地域安全課]

・ **県道50号水戸神栖線の歩道拡幅について**

【回答】

主要地方道水戸神栖線につきましては、都市計画道路3・3・15号水戸駅平須線として幅員12～27mで都市計画決定されております。ご指摘の通り、一部歩道が狭くなっていることから、歩行者の安全確保が課題となっております。水戸市といたしましても、市域を南北に連絡する重要な路線であるとともに、早期の安全対策が必要であると認識しておりますので、引き続き早期整備について、県に働きかけてまいります。

[担当 建設政策課]

・ **新川の本格的改修及び旧東部浄化センター跡地利用について**

【回答】

新川につきましては、流域面積5.8km²の一級河川であり、茨城県が管理しております。特に市街地である下市地区や浜田地区の雨水排除を担っている重要な河川であることから、これまでも管理する茨城県に対して整備要望を行ってまいりました。

これまでに茨城県においては、流路断面を確保するための浚渫や護岸の整備を行っており、また、国土交通省においても、内水排除のポンプを那珂川合流点に設置しております。

今後の整備につきましては、流域の市街化状況を踏まえつつ検討していくと伺っておりますが、引き続き早期の河川改修を茨城県に要望して

まいります。

[担当 河川排水整備課]

(仮称) 東部公園整備につきましては、平成19年度用地買収に着手し、平成20年度は測量を行っております。平成21年度は、基本設計、実施設計等を行う予定であり、今後、地元の意見等を踏まえながら、具体的利用計画の策定を行い、早期の実現化が図れるよう努めてまいります。

[担当 公園緑地課]

・ 備前堀周辺地区の歴史性を生かした施設整備及び本町1丁目公有地の有効利用について

【回答】

備前堀周辺地区につきましては、水戸市第5次総合計画リーディングプランに基づき、歴史性を生かした体験交流拠点の形成に向けて、備前堀周辺地区の歴史の紹介や展示、伝統産業等の体験を基本とした歴史文化体験交流施設を整備するほか、寺社、旧跡等をたどるウォーキングルートの設置、地元商店街と歴史的資源との回遊・誘導ルートの整備、伝統工芸等の復興支援、歴史性と調和した景観の形成誘導を図ってまいります。

拠点施設の立地場所につきましては、市営本町駐車場、七軒町児童公園、裡一丁目児童公園、朝日町児童公園、備前堀に隣接する公有地なども含めた地域の公共用地全体の配置計画や活用策、さらには、大型バス等の車や人の動線などを総合的に勘案しながら検討を進めております。

[担当 政策企画課]

備前堀周辺地区は、第5次総合計画において、地域の歴史性を生かした体験交流拠点と位置づけされているため、本町1丁目公有地の有効利用については、関係機関と協議・検討してまいりたいと考えております。

[担当 公園緑地課]

・ 大塚池水質浄化について

【回答】

大塚池の水質浄化につきましては、湖沼の環境基準をクリアしており、また、平成18、19年度の水質調査では環境省の水質基準(COD)を満たしております。今後につきましては、水質の調査に注視しながら

ら、渡里幹線用水路から大塚池への導水の可能性につきましては、導水量、費用、工法、効果等を含め、関係各機関等と協議してまいりたいと考えております。

[担当 公園緑地課]

・公共下水道の早期整備について

【回答】

水戸商工会議所様からご要望のございました、公共下水道の早期普及についてお答えいたします。

最初に、水戸市の公共下水道の現状でございますが、平成19年度末現在、内原地区を含めた全体計画区域面積は8,598haとなっており、国の事業認可を取得した面積は4,718haでございます。このうち整備済み面積は3,230haとなっており、普及率は57.6%となっております。今後平成20年度末には、茨城県が施工する那珂久慈流域下水道の供用開始が見込まれており、普及率は約72%となって全国平均並みとなることが見込まれております。また、現在整備中の市街化区域について、平成21年度には概成する見通しであるため、市街化調整区域を対象に事業認可区域の拡大を図るべく作業を進めております。今後とも快適な生活環境を創造するため計画的に整備を図ってまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。

[担当 下水道管理課]

・県営本1丁目アパートの建て替えについて

【回答】

ご要望いただきました県営本町1丁目アパートの建替えにつきましてはこれまでも、地元商店街及び本町活性化協議会ならびに水戸商工会議所から建替え存続の要望を受け、県に伝えてまいりました。

しかし、県では今年度内に解体工事を実施する計画であり、その後の活用計画については現在のところ未定であると伺っております。

県営アパート存続の要望につきましては、下市地区地域活性化の視点からも、現地建替えの要望について、県に伝えてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

[担当 住宅課]

5. その他の振興策

・小中学校の授業に水戸の歴史に関するカリキュラムを取り入れることについて

【回答】

現在、水戸市では毎年、小学校3年生時に「みと」、小学校5年生時に「水戸の歴史」、中学校1年生時に「水戸」の3種類の副読本を児童生徒に配布しております。これらの副読本には、笠原水道、弘道館、幕末の水戸藩の動きなど、郷土に関する内容が数多く掲載されており、社会科や総合的な学習の時間で活用できるようになっております。

また、平成19年度から、水戸市教育会との共催で「水戸の歴史を語る子どもを育てるプロジェクト」を立ち上げ、実践研究を進めております。その中で、副読本「水戸の歴史」の活用を促進するための活用事例案の作成、小学校5年生を対象とした市内の歴史的な遺産を巡るウォークラリーの実施計画等を進めております。

今後も、総合的な学習の時間における地域学習の推進、副読本のさらなる活用等により、水戸の歴史に関する指導の充実に努めてまいります。

[担当 総合教育研究所]

・少子高齢化の是正に出産・養育・教育費用の軽減を図る施策の充実について

【回答】

本市における子育て世帯の養育費用の軽減施策といたしましては、保育所の保育料を平成10年度から本年度まで11年間据え置くとともに、平成10・11年度及び13・14・15年度における3歳未満児保育料の最高額の引き下げの実施、同一世帯から児童が保育所等に入所している場合の第3子以降の保育料の無料化などの独自の策を講じております。

国におきましては、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上を目的とした児童手当制度があり、平成18年度から支給対象年齢が小学校入学前までに拡大され、手当額も平成19年度から乳幼児加算が創設されたことにより、3歳未満の児童は一律月額10,000円、3歳以上の児童は第2子までが月額5,000円、第3子以降は月額10,000円となっており段階的な拡充が図られています。

また、現在、国において実施予定とされている追加経済対策の生活支

援策の一つとして、第2子以降を対象として子育て特別手当を設ける旨の報道がなされておりますので、今後も国の動向に注視しながら、子育てしやすい環境づくりと子育て世帯の支援に努めてまいります。

[担当 子ども課]

小・中学校の教育費用の軽減を図る施策については、就学援助（準要保護）制度があり、国の事務処理要領に基づき、個々のケースの実情に即して総合的に判断し、学用品費、通学用品費、学校給食費等を援助します。

また、幼稚園については、幼稚園就園奨励費補助金があり、公私立幼稚園に就園している幼児が属する世帯の所得状況に応じて保育料の減免や補助を行い、保護者の経済的負担の軽減に努めているほか、4・5歳児を市内の市立幼稚園に通園させている保護者を対象に、市立幼稚園在籍幼児保護者補助金として、月額3,000円を支給しています。

[担当 学校教育課]